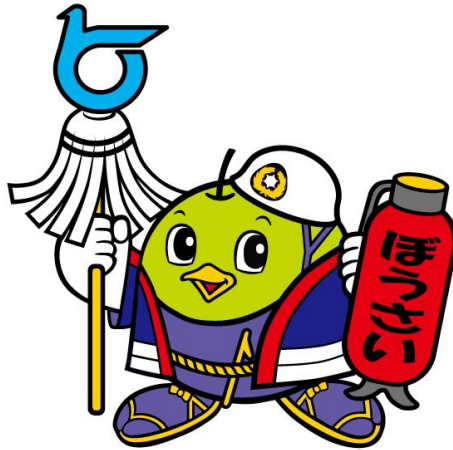


令和3年度 防災士養成研修

受講者募集要項



鳥取県危機管理局消防防災課

～申込・受講の前に必ずお読みください～

◇本研修による防災士資格認証までの流れ（１～５）

- 1 鳥取県が開催する「令和３年度防災士養成研修」（２日間）を受講し、全課程を修了すること。（集合研修１２講目、非集合研修（レポート形式）１１講目）
- 2 特定非営利活動法人日本防災士機構（以下「日本防災士機構」という。）が実施する「防災士資格取得試験」を受験し、合格すること。

※ 試験は、研修２日目に行います。試験合格のために、防災士教本の内容を事前によく学習してください。

▶ 試験問題の出題形式

試験問題は防災士教本の内容から３択式設問により３０問出題し、受験者は正答の数字を選択し解答用紙に記入します。

▶ 試験の合否判定

試験の合否は、出題数３０問中２４問以上（正答率８０％以上）の正解者を合格者と判定します。

- 3 消防署や日本赤十字社、自治体等が実施する「救急救命講習」を受講し、修了証を取得すること。

※ 救急救命講習等修了証は、「防災士認証登録申請時に、５年以内に発行されたものであって、発行者が定めた有効期限内の修了証」が必要です。

※ 講習の受講は、各自で各消防局へお申込みください。

（各消防局主催の日程は、別紙１を確認してください。）

（参考）救急救命等の種類及び有効期限等については、下記 HP または別紙２を確認してください。【防災士機構 HP】<https://bousaisi.jp/license/#anchor01>

- 4 日本防災士機構から県及び受験者本人あてに「防災士資格取得試験」の合否通知が送付されます。合格者に対しては鳥取県又は各申込先（市町村・大学等）を通じて認証登録申請のご案内を送付します。

- 5 認証登録申請をされた方には、日本防災士機構から防災士認証状（賞状型）と防災士証（カード型）が交付されるとともに、防災士登録台帳に登載されます。

※ 日本防災士機構から県に防災士登録台帳が提供されます。県では、防災に関する研修等の行事について、登録者に御案内することがあります。案内の不要な方は、県にその旨を申し出てください。

鳥取県は、上記１、４の実施を担当します。２、５については日本防災士機構に、３についてはそれぞれの実施機関にお問い合わせください。

「令和3年度防災士養成研修」のご案内

1 研修の趣旨・目的

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震において、地域の防災リーダーを中心とした共助の取組の重要性が再確認されました。本研修は、平常時に自助・共助の考え方や取組を広げるとともに、災害時には共助の取組の指導や助言を行いうる「防災士」を養成することを目的として実施するものです。

2 研修日時・会場

- <西部会場>令和3年11月6日(土) 午前9時25分から午後6時まで
令和3年11月7日(日) 午前9時25分から午後5時まで
新日本海新聞社西部本社 日本海ふれあいホール(米子市両三柳3060)
- <中部会場>令和3年11月20日(土) 午前8時30分から午後5時20分まで
令和3年11月21日(日) 午前8時30分から午後4時20分まで
倉吉体育文化会館 大研修室(倉吉市山根529-2)

※ 各会場、2日目の研修時間は「防災士資格取得試験」の試験時間を含みます。

※ 研修時間は変更となる可能性があります。

3 費用

(研修費用) 11,000円

(内訳)

- ・「令和3年度防災士養成研修」受講料： 4,500円
- ・日本防災士機構が発行する防災士教本代： 3,500円
- ・防災士資格取得試験受験料： 3,000円

※ 防災士資格取得試験に合格された方は、防災士認証登録に別途、5,000円が必要となります。その他、郵送料等が別途必要となる場合があります。

4 募集人員

西部会場：50名程度、中部会場：70名程度

5 受講資格

鳥取県内に居住または勤務し、地域における防災活動の担い手となる意欲のある方

6 申込方法

受講申込書に必要事項を記載の上、各申込先(市町村、大学等)に申込みください。

※ 詳細は、募集案内のあった各申込先(市町村担当課等)にお問い合わせください。

【申込後の留意事項】

☞ 受講決定通知の送付

受講申込みをいただいた方に、各申込先を通じて受講決定通知をお送りします。

※ 会場の定員数に限りがあるため、研修日程の変更をお願いする場合（例：西部会場から中部会場など）や、受講をお断りする場合がありますのでご了承ください。

☞履修レポートの提出

履修レポートは、研修を受講する会場の初日受付時に提出してください。

なお、履修レポートの全部又は一部の提出がない場合、防災士養成研修の修了及び防災士資格取得試験の受験ができなくなりますので、必ず提出してください。

また、レポートが提出できなかったこと等による研修費用の返金も行いませんので注意してください。

☞個人情報の取り扱いについて

鳥取県では、提出された書類に記載された氏名、住所等の個人情報を防災士養成研修、防災士資格取得試験及び防災士認証登録、救急救命講習、鳥取県が実施する地域防災力の充実強化の取組（防災研修や防災イベント等の御案内、防災パンフレット等の配布等）にのみ使用いたします。

また、日本防災士機構は、自治体及び消防等の公的機関及び日本防災士会（本部）から要請がある場合に限定して、個人情報の目的外使用を行わないことを確認した上で、その管理義務を条件に、管轄内居住防災士の氏名・住所等を通知することとしております。個人情報の取扱については別紙3を参照してください。

7 特例について

日本防災士機構では特例制度を設けており、該当者は階級に応じて研修受講や試験受験の一方または両方を免除することができます。特例制度を用いる場合は、階級を証明する書類の提出が登録申請時に別途必要となります。万が一、特例制度の階級ではなかったことが事後に発覚し、そのため防災士の登録がなされなかった等による責任は負いかねますので、特例制度をご利用される場合は、御自身の階級をよくご確認ください。

なお特例該当者であっても、御本人等の希望に応じて、一般受講者と同様に研修・試験を受けることは可能です。特例制度を利用される場合は、各申込先（市町村等）に御連絡ください。詳細については、別紙4を参照してください。

8 問合せ先

（1）令和3年度防災士養成研修に関すること

〈担当〉鳥取県危機管理局消防防災課 吉田

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地

電話 0857-26-7082

ファクシミリ 0857-26-8139

メールアドレス yoshidaak@pref.tottori.lg.jp

（2）防災士資格取得試験に関すること

特定非営利活動法人日本防災士機構

電話 03-3234-1511

9 その他留意事項

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場の三密（密閉、密集、密接）を避け、換気、消毒等に留意した上で研修を開催する予定ですが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、その他、自然災害等のやむを得ない事情により、当研修を中止する場合があります。

この場合、既に入金された研修費用のうち、令和3年度防災士養成研修受講料及び防災士資格取得試験受験料を返金いたします。但し、防災士教本代（3,500円）については、教本配布後の返金は致しかねますのでご了承ください。

- 研修開催については、受講決定通知のほか、鳥取県消防防災課ホームページへの掲載、必要に応じて電話連絡またはメール等においてお知らせする予定です。

10 カリキュラム

(1) 西部会場

令和3年度防災士養成研修時間割 西部会場 11/6～7

	1日目(11/6)	2日目(11/7)
	(9:15～9:25) 受付 ・受講番号、氏名等の確認 ・履修レポート 解答用紙の提出	(9:15～9:25) 受付 ・受講番号、氏名等の確認
	(9:25～9:30) オリエンテーション	
1時限目	(9:30～10:30) 近年の主な自然災害と新型コロナウイルス感染症 (鳥取大学名誉教授 西田 良平氏)	(9:25～10:25) 地震・津波による災害 (鳥取大学工学部教授 香川 敬生氏)
2時限目	(10:40～11:40) 行政の災害対策と危機管理 (鳥取県危機管理政策課職員 及び鳥取県原子力安全対策課職員)	(10:35～11:35) 災害ボランティア活動 (日野ボランティア・ネットワーク代表 山下 弘彦氏)
3時限目	(11:50～12:50) 風水害・土砂災害等への備え (鳥取大学工学部特任教員 柏見 吉晴氏)	(11:45～12:45) 土砂災害 (鳥取大学工学部准教授 中村 公一氏)
休憩	(12:50～13:35) 休憩	(12:45～13:30) 休憩
4時限目	(13:35～14:35) 防災士に期待される活動 (日本防災士会鳥取県支部 会員)	(13:30～14:30) 災害関連情報と予報・警報 (鳥取地方気象台 職員)
5時限目	(14:45～15:45) 自主防災活動と地区防災計画 (公益社団法人日本技術士会中国本部鳥取県支部支 部長 伊藤 徹氏)	(14:40～15:40) 気象災害・風水害 (鳥取県河川課職員)
6時限目	(15:55～17:55) 地域防災と多様性への配慮・防災士が行う各種訓練 クロスロード演習	(16:00～17:00) 防災士資格取得試験
7時限目	(公益社団法人日本技術士会中国本部鳥取県支部会 員 西村 悟之氏)	
	(17:55～18:00) 事務連絡	

※ 上記時間割は、講師の業務、交通事情、災害の発生等により変更する場合があります。

(2) 中部会場

令和3年度防災士養成研修時間割 中部会場 11/20～21

	1日目(11/20)	2日目(11/21)
	(8:15～8:30) 受付 ・受講番号、氏名等の確認 ・履修レポート解答用紙の提出	(8:15～8:30) 受付 ・受講番号、氏名等の確認
	(8:30～8:35) オリエンテーション	
1時限目	(8:35～9:35) 近年の主な自然災害と新型コロナウイルス感染症 (鳥取大学名誉教授 西田 良平氏)	(8:30～9:30) 地震・津波による災害 (鳥取大学大学院工学研究科教授 香川 敬生氏)
2時限目	(9:45～10:45) 行政の災害対策と危機管理 (鳥取県危機管理政策課職員 及び鳥取県原子力安全対策課職員)	(9:40～10:40) 災害ボランティア活動 (日野ボランティア・ネットワーク代表 山下 弘彦氏)
3時限目	(10:55～11:55) 風水害・土砂災害等への備え (鳥取大学工学部特任教員 柏見 吉晴氏)	(10:50～11:50) 土砂災害 (鳥取大学工学部准教授 中村 公一氏)
休憩	(11:55～12:55) 休憩	(11:50～12:50) 休憩
4時限目	(12:55～13:55) 防災士に期待される活動 (日本防災士会鳥取県支部 会員)	(12:50～13:50) 災害関連情報と予報・警報 (鳥取地方気象台 職員)
5時限目	(14:05～15:05) 自主防災活動と地区防災計画 (公益社団法人日本技術士会中国本部鳥取県支部支 部長 伊藤 徹氏)	(14:00～15:00) 気象災害・風水害 (鳥取県河川課職員)
6時限目	(15:15～17:15) 地域防災と多様性への配慮・防災士が行う各種訓練 クロスロード演習	(15:20～16:20) 防災士資格取得試験
7時限目	(公益社団法人日本技術士会中国本部鳥取県支部会 員 西村 悟之氏)	
	(17:15～17:20) 事務連絡	

※上記時間割は、講師の業務、交通事情、災害の発生等により変更する場合があります。

※別紙1 各消防局での救急救命講習の開催日程

講習の受講は、各自で各消防局へお申込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、開催日程が変更される場合がありますので、事前に、各消防局へお問い合わせいただくようお願いします。

<東部消防局>

◆日時

令和3年9月11日(土) 午後2時から5時まで
令和3年11月7日(日) 午後1時から4時まで
令和4年1月16日(日) 午後1時から4時まで
令和4年3月13日(日) 午後1時から4時まで

◆場所 鳥取県東部広域行政管理組合消防局 講堂
(鳥取市吉成640-1)

<中部消防局>

◆日時 毎月第3日曜日の午後1時から4時まで

(令和3年:6/20、7/18、8/15、9/19、10/17、11/21、12/19
令和4年:1/16、2/20、3/20)

◆場所 管轄の各消防署(倉吉、西倉吉、湯梨浜、琴浦)

<西部消防局>

◆日時

- ・令和3年7月31日(土)
(申込期間:令和3年6月7日(月)~6月25日(金)正午まで)
- ・令和3年9月25日(土)
(申込期間:令和3年8月2日(月)~8月27日(金)正午まで)
- ・令和3年11月27日(土)
(申込期間:令和3年10月4日(月)~10月29日(金)正午まで)
- ・令和4年1月29日(土)
(申込期間:令和3年12月6日(月)~12月24日(金)正午まで)
- ・令和4年3月26日(土)
(申込期間:令和4年2月7日(月)~2月25日(金)正午まで)

※ 全て午前9時から正午まで

◆場所 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 4階401会議室
(米子市両三柳5452)

※別紙2 「日本防災士機構が防災士認証要件として認めている主な救急救命講習等一覧」

日本防災士機構が防災士認証要件として認めている主な救急救命講習等一覧

(心肺蘇生法やAEDを含む3時間以上。防災士認証登録申請時に、5年以内に発行されたものであり、発行団体が定めた有効期限内の修了証)

講習実施機関・所管等	講習・資格名	備考
消防本部	普通救命講習ⅠまたはⅡ	「市民救命士」等の名称による同講習も含まれる
	上級救命講習	
	応急手当普及員講習	
	消防吏員	消防吏員の階級証等の写しの提出が必要 (5年以内及び有効期限内基準の対象外)
都道府県公安委員会	大型二種免許保持者応急救護処置講習	取得後5年以内限定(取得後5年を超過したものは対象外。この場合、免許の更新記録ではなく、他の救急救命講習修了証の写しの提出が必要)
	中型二種免許保持者応急救護処置講習	
	普通二種免許保持者応急救護処置講習	
厚生労働省	医師	医師の資格の証書等の写しの提出が必要 (5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	救急救命士	救急救命士の資格の証書等の写しの提出が必要 (5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	酸素欠乏危険作業主任者技能講習	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	
国土交通省	小型船舶操縦士 (一級～二級、特殊)	取得後5年以内限定。別途、特定操縦免許の「小型旅客安全講習」の受講が必要(取得後5年を超過したものと、及び前記安全講習の受講時期が判別不能なものは対象外。この場合、免許の更新記録ではなく、前記安全講習修了証、または他の救急救命講習修了証の写しの提出が必要)
日本赤十字社	救急法基礎講習	検定合格者に赤十字ベーシックライフサポーター認定証交付
	救急法救急員養成講習	検定合格者に認定証交付
	救急法指導員養成講習	指導員認定証交付
	水上安全法指導員養成講習	指導員認定証交付
	幼児安全法指導員養成講習	指導員認定証交付
	救急法短期講習 (心肺蘇生、AEDを3時間以上含むもの)	カリキュラムの内容や時間数を確認する資料提出が必要
日本ACLS協会	ハートセイバー ファーストエイド CPR AED コース (G2015)	
	BLSプロバイダーコース (G2015)	
	ACLSプロバイダーコース (G2015)	
国際救命救急協会	CPR (心肺蘇生法) BASIC+AEDセミナー	
MFA JAPAN	AHA BLSプロバイダーコース	
	ベーシックプラス	
	ケアプラス【成人+小児又は乳児 / 全年齢対象 (成人+小児+乳児)】	
	チャイルドケアプラス【全年齢対象 (小児+乳児+成人)】	
日本救急医学会/JPTec協議会	JPTecプロバイダーコース	
	JPTecインストラクターコース	
	IQLSコース	
エマージェンシーファーストレスポンス (EFR) 「一次ケア二次ケア」コース		
災害救援ボランティア推進委員会	セーフティリーダー<災害救援ボランティア講座 (基礎講座)>	
大阪ライフサポート協会	AHA BLSコース	
	AHA ACLSコース	
	AHA BLSインストラクターコース	
	AHA ACLSインストラクターコース	
	指導者養成コース	
日本光電工業株式会社	心肺蘇生+AED講習会 (基本180分修了証付コース)	
日本ファーストエイドソサエティ	実践! CPR&AED研修	
	MFAベーシックプラス	
	MFAケアプラス【成人+小児又は乳児 / 全年齢対象 (成人+小児+乳児)】	
	MFAチャイルドケアプラス【全年齢対象 (小児+乳児+成人)】	
	AHA BLSプロバイダーコース	
	AHA ACLSプロバイダーコース	
L.S.F.A. (Life Supporting First Aid)	Basic Skillsコース	「CPR&AED認定コース」を含む各コースが対象
	Safety Providerコース	
	Instructorコース	アシスタントインストラクター、インストラクター等の各指導者コースが対象
Wilderness Medical Associates Japan	WFA ベーシックレベル	
	WFA アドバンスレベル	
	WFR プロフェッショナルレベル	
	WALS 医師レベル	
	WEMT 救命士レベル	
日本体育施設協会 スポーツ救急手当	プロバイダーコース	
	インストラクターコース	
日本水泳連盟	基礎水泳指導員	
日本ライフセービング協会	BLS (CPR+AED) コース	BLS (CPR+AED) コースを含む各コースが対象
PADI	レスキューダイバー	

個人情報の取扱いについて

日本防災士機構における個人情報の取扱いは、以下の通りとさせていただきますので、防災士資格取得の際には、以下の内容をよくお読みいただき、その内容について予めご了解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、防災士資格取得（認証登録申請）をもって、この「個人情報取扱いについて」の内容にご同意いただいたものとさせていただきます。

- 1 当機構は、当機構が取扱う個人情報について適法かつ適正な方法で取得します。
- 2 当機構は、当機構が取扱う個人情報について事業遂行上必要な範囲を超えて利用することはありません。
- 3 当機構は、個人情報保護管理者を置き、個人情報の漏えい、滅失又はき損が生じることのないよう適切に管理します。
- 4 当機構は、ご本人から保有個人データについて開示、内容の訂正、追加若しくは削除、又は利用の停止等の申し出があったときは、法令に定める場合を除き速やかに対応します。
- 5 当機構は、国、地方公共団体又は特定非営利活動法人日本防災士会から要請があり、それが防災士制度の目的に適うと認められる場合、保有個人データを提供することがあります。

※国や地方公共団体から防災士に対して、地域の防災協力（任意）を求められる場合があります。

※上記の日本防災士会は、防災士有志により2004年に設立された全国組織です。

- 6 当機構は、個人情報の相談及び苦情の窓口を設置し、ご本人からの個人情報に関するお問い合わせや苦情に対して、適切かつ迅速に対応します。

※別紙4「特例について」(2021年度防災士養成事業実施ガイドラインより一部抜粋)
防災士資格取得にかかる特例

日本防災士機構は、警察庁、全国消防長会、日本消防協会及び日本赤十字社との個別協議に基づき、下記1～4項に掲げる者に限定して防災士資格取得にかかる特例を設けています。(詳細は機構のホームページ参照)

1、警察官にかかる特例

(1) 警部補以上の階級者(退職者を含む。)

「防災士養成研修を履修して履修証明書を取得すること」及び「防災士資格取得試験を受験して合格すること」の2要件を免除し、「防災士教本を取得して学習すること」及び「救急救命講習の履修証明書(写)を提出すること」を特例申請の要件とします。

(2) 巡査部長の階級者(退職者を含む。)

「防災士養成研修を履修して履修証明書を取得すること」の要件を免除し、「防災士教本を取得して学習すること」及び「防災士資格取得試験を受験して合格すること」並びに「救急救命講習の履修証明書(写)を提出すること」を特例申請の要件とします。

2、消防吏員にかかる特例

(1) 消防士長以上の階級者(退職者を含む。)

「防災士養成研修を履修して履修証明書を取得すること」及び「防災士資格取得試験を受験して合格すること」並びに「救急救命講習の履修証明書(写)を提出すること」の3要件を免除し、「防災士教本を取得して学習すること」を特例申請の要件とします。

(2) 消防副士長及び消防士の階級者(退職者を含む。)

「防災士養成研修を履修して履修証明書を取得すること」及び「救急救命講習の履修証明書(写)を提出すること」の2要件を免除し、「防災士教本を取得して学習すること」及び「防災士資格取得試験を受験して合格すること」を特例申請の要件とします。

3、消防団員(分団長以上の幹部限定)にかかる特例

消防団員として分団長以上の階級者(退職者を含む。)である者には、「防災士養成研修を履修して履修証明書を取得すること」及び「防災士資格取得試験を受験して合格すること」並びに「救急救命講習履修証明書(写)を提出すること」の3要件を免除し、「防災士教本を取得して学習すること」を特例申請の要件とします。

4、日本赤十字社救急法救急員(指導員)にかかる特例

日本赤十字社が全国各支部等で実施している「赤十字救急法救急員講習」を受講して認定証を取得した者には、機構が指定した研修機関に各自にて特例研修を申請し受理された場合、指定研修機関から防災士教本を取得して学習の上、指定された会場講習による特例研修(6講目6時間以上)を受講して履修証明書を取得し、その上で、防災士資格取得試験を受験して合格した者であることを特例申請の要件としています。

防災士資格取得に関する特例制度（概要）

○印は必須要件

特例	階級等	防災士養成研修履修	試験合格	救急救命講習	防災士教本取得
警察官特例	警部補以上	免除	免除	○	○
	巡査部長	免除	○	○	○
消防吏員特例	消防士長以上	免除	免除	免除	○
	消防副士長・消防士	免除	○	免除	○
消防団特例	分団長以上	免除	免除	免除	○
日本赤十字特例	救急法救急員認定者及び指導員認定者	機構の指定する特例研修（6講目以上）を受講	○	日本赤十字社の定めた基本要件	○